義務化されたカスハラ対策！

～企業と従業員を守る実務対応～

参加無料



令和8年10月から、全ての企業において、カスタマーハラスメント(カスハラ)防止のために雇用管理上必要な措置を講じることが義務付けられます。

本セミナーでは、専門家が防止措置の内容について詳しく解説するとともに、今後起こりうるカスハラに対して、企業が取るべき具体的な対応策について分かりやすくお伝えします。

講師　隈本　源太郎弁護士

早稲田大学法学部卒業。都内法律事務所での勤務を経て、現在は隈本源太郎法律事務所を開設。複数の著書も出版し、日本弁護士連合会において、代議員、講堂管理員を務める。

日　時：令和８年１１月２６日（木）１９時～２１時
会　場：湯河原町商工会館３階大会議室
（湯河原町土肥１－７－１）
定　員：３０名　※事前申込制（先着順）
参加費：無料
申　込：下記参加申込書をＦＡＸ又は電話での受付

■お問い合わせ先
湯河原町商工会　湯河原町土肥1－7－1

TEL:63－0111　FAX:62－3500

主催:湯河原町商工会

参　加　申　込　書

事業所名	お名前	電話番号